

和光市内保育所及び小規模保育事業所等
在籍児童保護者等の勤務先の皆様

和光市保育サポート課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る
保育所等の臨時休園の終了及び登園自粛の要請について（お願い）

日頃より、当市の保育行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

市内保育所等では、4月27日から6月13日までの間、保護者や就労先の皆様のご協力の下、お子さん及びご家族の皆様、保育士を始めとした保育所等の職員の健康を守るため市内全保育所等を臨時休園しておりましたが6月15日より再開いたします。

しかしながら、新規感染者数も日毎に上下を繰り返す等、安心して登園できる状況には時間がかかるものと考えております。そのため、引き続き感染防止策の徹底等を継続する必要がありますので、今後の保育所等の運営は下記のとおりといたします。

つきましては、在籍児童保護者等の勤務先の皆様におかれましては引き続き、その間の特別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、当市の新型コロナウイルス感染症に係る各施設の対応につきましては、下記のとおり当市ホームページに掲載しておりますので、必要に応じてご確認をいただけますと幸いです。

末筆となりますが、貴社のご発展をお祈り申し上げます。

記

1 登園自粛要請期間

令和2年6月15日～6月30日

2 対象施設

市内全保育所及び小規模保育事業所

【参考】和光市ホームページ『保育園等における新型コロナウイルス感染症関連情報』

URL：<http://www.city.wako.lg.jp/home/fukushi/kodomo/hoikuen/19275.html>

ナビ：健康と福祉 > こども福祉 > 保育園 > 保育園等における新型コロナウイルス感染症関連情報



以上

担当：保育サポート課 教育・保育事業担当
電話：048-424-9089